

## 随意契約結果表

- 1 契約の名称 令和3年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム  
運用保守業務
- 2 見積書徴取日 令和3年3月29日(月)
- 3 契約の相手方 北海道国民健康保険団体連合会  
札幌市中央区南2条西14丁目
- 4 契約金額 189,304,500円(消費税及び地方消費税込)
- 5 その他

・履行(又は納入)期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日

- 6 契約の相手方を選定した理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理由 本業務は、厚生労働省より提供された北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「本システム」という。)を円滑に稼働、運用させるための業務であることから、本システムの仕様はもちろんのこと、当広域連合における機器構成及びシステム構成についても熟知している業者でなければならない。

また、本業務を行うに当たっては、平成19年3月31日付けで締結した「北海道広域連合電算処理構築業務委託契約」以降の構築内容を把握でき、かつ不具合等が発生した場合に即座に対応できることが条件となる。

北海道国民健康保険団体連合会は、平成19年3月31日付けで締結した「北海道広域連合電算処理構築業務委託契約」以降、全てのカスタマイズ業務及び毎年の運用保守業務を受託しており、カスタマイズ資産に障害等が発生した場合に、カスタマイズ業務を行っていない他社では対応ができないことから、上記の条件に合致する唯一の業者である。

以上の理由により、本業務は北海道国民健康保険団体連合会に随意契約により業務委託を行うこととする。